

## 令和5年度事業報告

当法人の主たる設置目的は、交通安全教育を推進して交通安全意識の普及高揚を図り、もって交通の安全に寄与することである。この設置目的を達成するために、「思いやりの心を育む」交通安全教室を活動の中心に据え、県民一人ひとりの交通安全に対する意識を高め、悲惨な交通事故を1件でも減らすため事業計画に沿った活動を積極的に展開した。

その結果、令和5年中の交通事故は発生件数、負傷者数は増加したものの死者数は4名減少しており、コロナ感染症がようやく落ち着きを取りもどす中で、概ね所期の目的を達成できたものと総括している。

事業の重点	実 施 結 果
1 高齢者、子ども、身体障がい者等の交通安全教育活動	<p>(1) 参加・体験・実践型の出前式交通安全教室の開催</p> <p>○ 交通安全教室実施結果 免許保有者や現役世代等と違って交通安全教育を受ける機会の少ない「幼児」「児童」「高齢者」のいわゆる交通弱者を重点対象とし、「おもいやりの心を育む」ことを交通安全教育の要諦において、参加・体験・実践型の交通安全教室を前年度に引き続き年間 1, 100回 受講者 14万人を目標に取り組んだ結果、 912回 (前年度比 +121回 +15.31%) の交通安全教室を開催し、受講者は 108, 794人 (前年度比 +12, 563人) であった。 いずれも前年度と比較すると増加したものの、未だ新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、コロナ禍前の状態までには回復していない。</p> <p>○ 方面別実施状況 新型コロナウイルス感染者は減少したものの、依然としてインフルエンザ等の恒常的な感染症に伴い、保育園、学校等の施設が防疫措置を講じたことにより、交通安全教室の開催が控えられていたことから本年度は、 北 信 355箇所 (+16.4%) 東 信 221箇所 (+13.3%) 南 信 183箇所 (+15.8%) 中 信 153箇所 (+15.1%) に留まった。 (前年度比)</p> <p>○ 対象別実施状況 重点対象とした「幼児」「児童」「高齢者」別の実施状況は、 幼 児 466回 (+18.0%) 児 童 258回 (+12.0%) 高 齢 者 79回 (+72.0%) であった。 (前年度比)</p> <p>○ 派遣出動指導員数 20名(年度末現在)の指導員が県下で開催された912回の交通安全教室に対応し、延べ2, 683人が従事した。</p>

(2) 高齢者に対する交通安全教育の充実

当法人の高齢者に対する交通安全教育は、各方面から好評を得ている。安全に道路を通行するために必要な実践的スキル及び交通ルール等の知識の習得に加え、特に高齢者の反射材・自発光材の積極的活用について交通安全教育を実施した。

具体的に進めた事業は次のとおりである。

- 孫からおじいちゃん、おばあちゃんへの反射材プレゼント事業  
多くの祖父母参観日において、園児手作りの反射材にメッセージを添えて持ち帰り、祖父母に身に付けてもらい反射材の活用促進を図った。

- 反射材手作り事業

高齢者自身に反射材を手作りしてもらい積極的に活用を呼びかけた。

(3) 自転車利用者へのヘルメット着用推進

誰でも自転車に乗るときはヘルメットをかぶることが努力義務化されたことから、当センターでは以前から帽子型ヘルメットを紹介するなどヘルメット着用率の向上に努めてきた。

また、去年は、自転車を利用している当センターのイメージキャラクターを作成したことから、今後も引き続きヘルメットの着用率向上に努めて行く。

(4) 幼児、児童に対する交通安全教育の充実

交通安全教育の目標を「基本的な交通ルールを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせる」ことにおき、道路の利用者として必要なスキルと知識を習得させ、交通ルールの意味及び必要性等を理解させるため、指導員手作りの大型仕掛けパネル等を使った「心に残る交通安全教育」に努めた。

具体的に進めた事業は次のとおりである。

- 交通安全モデル園事業

8年目を迎えた本事業は、小柴見保育園（北信）及び浅科幼稚園（東信）の2園をモデル園に指定し、園関係者と連携を密にしながら、園の行事にあわせた交通安全教室や保護者向けの親子交通安全教室を継続的に行った。

園の職員からは「子供たちの指導ばかりでなく、我々が散歩時に困っていることや危険箇所について対応するための検討会を開催するなどしてもらい大変勉強になった」と好評であった。

- 園児見守りサポート事業

園児が安全に散歩できるように、引率者用のビブス（ベスト）と伸縮型横断旗をモデル園に配付した。

- ピタッとストップ大作戦

道路に出るときは必ず「止まる」ことを幼児期に習慣付けるため、園内、園庭、駐車場出入口などに貼付する当法人オリジナルのストップマークを無償提供した。

- 幼児の保護者に対するオリジナル啓発パンフレットの作成

保育園、幼稚園の年長児を持つ保護者に対し、当センターで作成したパンフレット「保護者の皆さまへ」を配布した。

	<p>このパンフレットは、親子で楽しく学べるようにするため、子供たちが興味を持って交通安全を学べるようぬり絵を設けるなどの工夫をしている。「大変わかりやすい」との評価をいただいている。</p> <p>(5) 教育関係者に対する交通安全教育 小・中・高等学校等の教職員を対象とした県教育委員会主催の講習に講師として招かれ実態に基づいた指導を行った。 開催日：7月6日 会場：塩尻市</p>
<p>2 県民の交通安全意識の普及高揚活動</p>	<p>県民一人ひとりに幅広く交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けるため、関係機関・団体と連携した活動を展開した。</p> <p>(1) 交通安全啓発事業の共催、支援 長野県交通安全運動推進本部や交通安全関係団体が主催する交通安全啓発に係る行事等を共催、支援した。 ○ 交通事故ゼロチャレンジ事業の共催 ○ 交通安全子供自転車長野県大会への支援</p> <p>(2) 児童、家庭及び地域の交通安全意識の向上 初等教育の重要性に着目し、県下全ての児童の自主的な交通安全意識の向上と地域及び家庭の交通安全意識の向上を図ることを目的として平成29年度から展開している「私たちの交通安全宣言」事業を継続して実施した。 令和5年度は、 上半期(最優秀賞) 横断歩道は手をあげて わたしがいるよと 知らせよう 山ノ内町立西小学校4年 女子 (応募時) 下半期(最優秀賞) まずとまる とびださないで みぎひだり 上田市立浦里小学校1年 女子 (応募時) 令和6年度のポスターの選定についても、従前の募集活動のほかか当支援センターが行う交通安全教室において児童が立てた目標も含めて選考することとし、その結果 上半期(最優秀賞) 前のひとにまかせないで 自分も見ろ 長野市立芹田小学校2年 男子 (応募時) 下半期(最優秀賞) あわてずに いちど止まって みぎひだり 飯田市立竜丘小学校3年 女子 (応募時) を選定した。 なお、優秀賞に対し表彰状と副賞を贈り、参加校に対しては大判ストップマークを贈呈した。</p> <p>(3) シートベルト、チャイルドシートの正しい使用 幼稚園・保育園における保護者、祖父母を対象とした交通安全教室において、チャイルドシートの着用促進とその正しい使用方法を指導した。</p>

	<p>(4) 広報啓発活動の推進 交通安全教育の重要性を幅広く認知してもらうため、広報活動を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ しなの鉄道映像広告による広報 放映期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月16日～7月31日</li> <li>・ 12月16日～12月31日</li> </ul> 交通安全運動等に合わせ、しなの鉄道の屋代、戸倉、上田、小諸、軽井沢駅5か所の改札口モニター及び列車内モニターにおいて広報を行った。</li> <li>○ 「私たちの交通安全目標」の表彰に際し、放送局、新聞社の取材を受け、当支援センターの活動や事業内容を周知するための広報を行った。</li> </ul> <p>(5) 指導者育成機関としての活動の推進 交通安全教育の裾野を広げて行くことが、より安全な交通環境形成には必要不可欠であるとの考えのもと、各種機関・団体等からの要請により、当センターの指導員が講義を行うなど、交通安全教育の指導者育成機関としての活動を推進した。 主な活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治体等の指導員に対する教養講座の実施 自治体における新任の交通指導員に対する教養や、現任交通指導員に対し具体的な内容を含む教養講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月7日 須坂市 交通指導員</li> <li>・ 11月16日 長野県警察本部 交通任用科</li> <li>・ 1月20日 東御市 交通指導員研修</li> <li>・ 3月21日 大町市 交通指導員</li> </ul> </li> </ul> <p>(6) 各種交通安全関係行事等への協力・支援 交通安全関係機関・団体が主催する行事等への協力・支援を行った。 具体的に協力・支援した活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長野県交通安全運動推進本部顕彰表彰式への出席</li> <li>○ 長野県交通安全運動推進計画策定への参加</li> </ul>
<p>3 暴走族等による県民の安全を侵害する事案の防止活動</p>	<p>(1) 長野県暴走族追放県民会議への支援 「暴走族等による不法行為は許さない」という県民一人ひとりの暴走族追放意識の高揚を図り、青少年の健全育成、安全で快適な交通環境及び平穏な生活環境を確保するため、長野県暴走族追放県民会議の一員としてその活動を支援した。</p> <p>(2) 暴力団排除活動事業への助成 暴走族構成員やその予備軍への暴力団の介入を阻止するため、暴力団対策の主たる活動機関である長野県暴力追放県民センターの活動を助成した。</p> <p>(3) 犯罪被害者の支援活動 犯罪被害者のみならず、交通事故に遭遇した被害者及び関係者に対する支援活動も行っている長野県犯罪被害者支援センターの活動を</p>

	<p>助成した。</p> <p>(4) その他の支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の特殊詐欺被害防止 高齢者に対する交通安全教室の場を利用し、交通事故防止に併せて高齢者の特殊詐欺被害防止の広報・啓発を行った。</li> <li>○ 警察官採用活動の支援 県民の安全・安心の基盤を支える警察官の採用に当たり、より良き警察官採用のための活動を助成・支援した。</li> </ul>
<p>4 その他の事業活動</p>	<p>(1) 自治体等との協働 交通安全対策の活動母体である地方自治体との協働体制を堅固なものとし、地方自治体が地域の実情に応じた交通安全対策を推進するための活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県外からの視察対応 本県が「信号機がない横断歩道における車両の停止率が8年連続全国1位」であることで、県外の交通安全関係が当支援センターの指導方法や教材の視察に訪れた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月9日埼玉県議会議員7名</li> <li>・ 10月27日新潟県聖籠町交通安全指導員9名</li> <li>・ 12月12日群馬県草津町交通指導員7名</li> </ul> </li> <li>○ 企業と合同による交通安全教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の踏み切りにおいて児童1名が亡くなる事故が昨年県内で発生していることから、JR東日本と連携し、鉄道沿線の学校において、踏み切り事故防止の交通安全教室を開催した。</li> <li>・ 当支援センターと、運送業を行っているアルプスウェイや信州名鉄運輸が連携し、大型車両を使った死角や内輪差の実地による交通安全教室を行った。</li> <li>・ 本田技研工業安全運転普及本部から、保護者向けの自転車教材を作成するに当たり、その内容について指導員の意見が聞きたいとの要請により、意見交換を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 交通安全教育技能の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国研修等への積極的参加による広報活動と指導技能の向上 指導員の知識・技能の向上と当法人の活動を広く認知してもらうため、各講習会等へオンラインにより参加し、活動状況について意見交換を行うとともに研修結果の還元教養を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内閣府主催「令和5年度交通ボランティア等ブロック講習会（関東・甲信越ブロック）」参加</li> <li>・ 内閣府主催「令和5年度交通安全指導者養成講座」参加</li> <li>・ 全日本交通安全普及協会主催 「令和5年度交通安全教育指導者研修会」参加</li> </ul> </li> <li>○ 他機関との研修会の実施 長野県自動車販売店協会指導員との意見交換会を実施した。</li> </ul>

(3) 交通安全教育器材の開発

交通安全教育の経験豊富な指導員の『現場の声』を吸い上げ、実用的で廉価な交通安全教育器材の開発を業者との連携によって継続して実施している。

(4) その他の活動

○ 子育てを両立した働き方改革

指導員の多くは子育て中の者が多いことから、勤務支障日を考慮して交通安全教室の従事計画を策定するとともに、各種会議についても、リモート会議により時間や場所を考慮し、育児と業務の両立を図る工夫をしている。